

安 全 計 画

【株式会社Bluebell きやんばす】

令和7年4月1日策定

安全計画

1. 主旨

事業所を利用する児童の安全確保するための計画を策定するものである。

本計画では下記の項目毎に安全計画を策定する。

- ① 事業所等の設備の安全点検に関すること。
- ② 事業所内での支援時の安全に関すること。
- ③ 散歩等の事業所外活動の安全に関すること。
- ④ 送迎車両運行時の安全に関すること。

2. 従業者への周知

管理者等は児童に支援を提供する従業者に周知するとともに、研修や訓練を定期的に実施すること。

3. 保護者との協調

管理者等は利用する児童の保護者に対し、家庭での安全教育の実施等を促すなどの児童の安全に関する連携を目的に、事業所での安全計画に基づく取組内容を通所開始時等の機会において説明を行うこと。

4. 計画の見直し

定期的に安全計画の見直しを行うとともに、必要に応じて安全計画の変更を行うこと。

第1章 事業所・設備の安全点検

1. 事業所の安全点検

- ・玄関ドア、プレイルーム引戸の鍵の状態を点検する。
- ・全室の窓の開閉状態を点検する。
- ・建具等にゆるみが生じ転倒の危険がないか点検する。
- ・事業所外壁等にハチの巣が出来ていないか点検する。
- ・各電化製品コンセントの不具合状況を点検する。

2. 備品

- ・食事等で使用するテーブルに不具合状況がないか点検する。
- ・個別指導備品収納棚等に不具合がないか点検する。
- ・集団指導時に使用する備品に不具合がないか点検する。
- ・使用する遊具に不具合がないか点検する。

3. 冷暖房設備

- ・空調設備フィルターの状況を点検する。
- ・厳冬期間に使用する暖房ストーブに異常がないか点検する。
- ・暖房用ストーブは利用児童が通所するとともに電源を切り撤去する。
- ・防火設備の点検を行う。(点検は佐藤防災に委託)

4. 避難経路

- ・避難路となるドアの開閉状況の点検する。
- ・避難路の支障物の有無を確認し支障物は撤去する。

5. 安全点検結果

- ・安全点検結果記録表(様式1)を作成し情報を共有する。

第2章 重大事故防止マニュアル

1. 午睡

- ・保護者に睡眠中の癖や注意事項を確認する
(睡眠中に一時的に呼吸停止が発生するなど)
- ・うつ伏せ眠る癖のある児童については、口や鼻の周辺に呼吸を妨げる物がないか確認する。
- ・睡眠中の児童の状況に注意を払うこと。
- ・睡眠中の児童に、保護者と打合せした内容と違う状況を確認した場合には、児発管に申し出、速やかに保護者へ連絡し、対策を講じるものとする。

2. 食事

- ・児童の食物アレルギー有無を確認(保護者からの聞き取り)する。
- ・アレルギーがある児童の昼食を保護者と検討する。

- ・入れ物の破損状況を確認する。
- ・異物の混入を確認する。
- ・食物に異臭がしないか確認する。
- ・食物が対象児童に適度の大きさとなっているか確認する。
- ・食事中には児童の様子を確認し支援する。

3. プール・水遊び

- ・活動日の天気及び気温を確認する。
- ・使用する遊具等に不具合がないか確認する。
- ・プールの水温が適温であることを確認する。
- ・屋外活動となることから、児童の行動に注意を払って支援する。

4. 事業所外活動

(1) 散歩時の安全管理の取組

(ア) 事前準備

- i) 散歩の経路、目的地における危険個所の確認
 - ・交通量、道路設備、工事個所を確認し、事故の危険がある場所の確認を行う。
 - ・また、危険な植物と接触する可能性がある場所、不審者との遭遇に注意すべき場所についても確認を行う。
 - ・特に、日常的に目的地としていない場所や、前回訪れた際から間隔が空いた場所については事前の下見を行う。また、経路に変更がないとしても、工事等により危険が新たに発生する場合もあることに留意する。
 - ・確認した箇所については、記録を付け、他の職員への情報の共有につなげる。
- ii) 危険個所に関する情報の共有
 - ・危険個所の確認を通じて得られた情報を全職員で共有し、認識の共有を図る。
 - ・認識の共有に当たっては、危険個所の一覧表や散歩マップ（目的地までの想定経路、病院・交番・AED設置場所等の情報を含む。）の作成。現地の写真の活用等の工夫を行うことが考えられる。
- iii) 散歩計画の作成
 - ・散歩の目的地、ねらい、工程（時刻、経路、所要時間）、子どもの人数、引率者等について計画を作成する。
 - ・この際には、共有された危険個所を元に、安全な目的地や経路を設定する。
 - ・子供の年齢、人数に応じた職員の配置、位置関係、引率を適切に行うために必要な職員間の役割分担を確認する。

(イ) 出発前

- i) 天気、職員体制、携行品等の確認
 - ・当日の天気を確認する。天気のあわせた持ち物等の準備が必要かについても確認する。
 - ・事前に作成した散歩計画に、当日の状況（天気、子どもの人数、引率者）を反映する。

- ・職員間で安全対策や子どもに関する事項について、情報共有を行い、役割分担を確認する。

- ・必要な携行品を所持しているか、また、適切に作動するかについて確認を行う。

　携行品：救急用品、携帯電話、緊急連絡先リスト、子どもの名簿、防犯ブザー、ホイッスル、筆記用具

- ・ベビーカーや散歩バギーを使用する際には、乗車時の安全確認を行う。ブレーキやタイヤ点検を行うとともに、ベルトの使用や適正な乗車人数等、適切な使用方法について確認する。

ii) 子どもの状況等の確認

- ・子どもの健康状態を確認の上、散歩参加の可否を判断し、実際に散歩を行う子どもの人数を確認する。

- ・個別に配慮が必要な子どもの有無について確認する。

- ・迷子等の緊急時に備え、出発時の子ども全員の服装を確認する。必要に応じてカメラによる撮影等を行い記録する。

- ・子どもの服装について、安全性、体調、天気や気温等への配慮（裾を踏んで転んだり、フード等が沿線施設に絡まつたりひっかかったりする恐れがないか、気温に対して適切な服装か等）といった観点から確認し、衣服の調整を行う。

iii) 事業所に残る職員等に対する情報共有

- ・出発する前に、散歩計画に実際の出発時刻等を記入し、児発管等の責任者や事業所に残る職員等と散歩に出発した旨を共有する。

(ウ) 道路の歩き方

i) 道路を歩く際の体制・安全確認等

- ・車道の歩行は避け、車道から離れた位置を歩く。ガードレールがある場合は、その内側を歩く。

- ・職員は子どもの列の前後（加えて人数に応じて列の中）を歩く、職員は子どもより車道側に位置し、子どもが車道から遠い側を歩く等のルールを決め、移動する。

- ・交差点、歩道の切れ目、曲がり角、一時停止場所等では、一時停止し、安全確認を行う。

- ・交差点等で待機する際には、車道から離れた位置に待機する。また、ガードレールの有無等の状況について注意を払う。

- ・道路の横断時には、特に安全確保に注意を払い、職員の位置取りや子どもの列の組み方、横断に必要な時間等に注意を払う。

- ・ベビーカー等を使用する際には、指、腕、頭を挟んだり、ぶつけたりしないよう注意する。また、停止時にはブレーキがかかっていることを確認する。

- ・常に道路周囲の状況、危険物、障害物の有無を確認し、駐車中の車・バイク等、動植物、落ちているごみ等に子どもが触れる可能性に注意を払う。

- ・自動車や自転車とすれ違う際には、止まって待つ。また、歩行者等とすれ違う際、相手が手を持っているもの（傘、カバン、たばこ等）に子どもが接触する可能性に注意を払う。手をつないでいる場合には、一列になる。

- ・階段昇降時には、状況に応じて、子ども同士がつないでいた手を離し。個々のペースで昇降できるようにする。段差があるなど子どもがバランスを崩しやすい個所で

は、子どもの発達等に応じて、転倒しないようにそばについて手助けをするとともに、声をかけ見守ったりする。

(エ) 目的地

i) 現地の状況確認

- ・構造物や植え込み等による死角の有無を確認する。
- ・遊具等に危険がないか安全点検を行う。
- ・ガラス片や犬、猫の糞、たばこの吸い殻等の危険物や不衛生なものが無いか確認し、除去する。
- ・他の利用者と譲り合って利用し、スペースを共有する。

ii) 子どもの行動把握

- ・子どもの健康状態を確認する。熱中症を避けるため、暑いときには必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。
- ・道路等へ飛び出さないように注意する。
- ・遊具等を利用する際には、子どもの発達を勘案し、特に安全確保に注意を習う。
- ・砂場では、砂を目や口に入れないように見守る。
- ・不審者に近づかないよう注意を払う。

iii) 子どもの人数や健康状態の確認

- ・目的地への到着時や出発時に加え、必要に応じて人数や健康状態を確認する。

(オ) 帰所後

i) 子どもの人数、健康状態等の確認

- ・子どもの人数を確認する。
- ・子どもの健康状態、ケガの有無を確認する。熱中症を避けるため、暑い時には必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。

ii) 帰所の報告

- ・帰所後、散歩計画に実際の帰所時刻等を記入し、児発管等の責任者や事業所等に残る職員と散歩から帰った旨を共有する。

iii) 散歩後の振り返り

- ・散歩経路や目的地に新たな危険な場所を見つけたり、伝えておくべき情報があつたりした場合には、職員間で共有する。
- ・個々の子どもについて、療育上の配慮等に関する気づきがあった場合には職員間で共有する。
- ・散歩時に子どものケガ等の事故やヒヤリハット事例があつた倍には職員間で共有する。

(カ) その他

- ・事業所の状況に応じ、必要があれば、散歩マニュアルやチェックリスト、お散歩マップ、緊急時等の連絡先一覧等を作成するとともに、定期的に見直しを行う。

(2) 戸外活動時の安全管理の取組

(ア) 事前準備

i) 戸外活動（送迎車両使用）の経路、目的地における危険個所の確認

- ・交通量、道路状況等を確認し、事故の危険がある場所の確認を行う。
- ・特に、日常的に目的地としていない場所や、前回訪れた際から間隔が空いた場所に

については事前の下見を行う。また、経路に変更がないとしても、工事等により危険が新たに発生する場合もあることに留意する。

- ・確認した箇所については、記録を付け、他の職員への情報の共有につなげる。

ii) 危険個所に関する情報の共有

- ・危険個所の確認を通じて得られた情報を全職員で共有し、認識の共有を図る。
- ・認識の共有に当たっては、危険個所の一覧表や目的地までの想定経路や目的地周辺の病院、交番、A E D設置場所等を確認し、マップ作成し活用する。現地の写真の活用等の工夫を行うことが考えられる。

iii) 戸外活動計画の作成

- ・戸外活動の目的地、ねらい、工程（時刻、経路、所要時間）、子どもの人数、引率者等について計画を作成する。
- ・子供の年齢、人数に応じた職員の配置、引率を適切に行うために必要な職員間の役割分担を確認する。

(イ) 出発前

i) 天気、職員体制、携行品等の確認

- ・当日の天気を確認する。天気のあわせた持ち物等の準備が必要かについても確認する。
- ・事前に作成した戸外活動計画に、当日の状況（天気、子どもの人数、引率者）を反映する。
- ・職員間で安全対策や子どもに関する事項について、情報共有を行い、役割分担を確認する。
- ・必要な携行品を所持しているか、また、適切に作動するかについて確認を行う。
携行品：救急用品、携帯電話、緊急連絡先リスト、0子どもの名簿、筆記用、ベビーカー等を使用する際には、乗車時の安全確認を行う。ブレーキやタイヤ点検を行うとともに、ベルトの使用や適切な使用方法について確認する。

ii) 子供の状況等の確認

- ・子供の健康状態を確認の上、戸外活動の可否を判断し、実際に戸外活動を行子供の人数を確認する。
- ・個別に配慮が必要な子どもの有無について確認する。
- ・迷子等の緊急時に備え、出発時の子ども全員の服装を確認する。必要に応じてカメラによる撮影等を行い記録する。
- ・子供の服装について、安全性、体調、天気や気温等への配慮（裾を踏んで転んだり、フード等が目的地施設に絡まつたりひつかかつたりする恐れがないか、気温に対して適切な服装か等）といった観点から確認し、衣服の調整を行う。

iii) 事業所に残る職員等に対する情報共有

- ・出発する前に、戸外活動計画に実際の出発時刻等を記入し、児発管等の責任者や事業所に残る職員等と散歩に出発した旨を共有する。

(ウ) 目的地

i) 現地の状況確認

- ・構造物や植え込み等による死角の有無を確認する。
- ・遊具等に危険がないか安全点検を行う。

- ・ガラス片や犬、猫の糞、たばこの吸い殻等の危険物や不衛生なものが無いか確認し、除去する。
 - ・他の利用者と譲り合って利用し、スペースを共有する。
- ii) 子どもの行動把握
- ・子どもの健康状態を確認する。熱中症を避けるため、暑いときには必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。
 - ・道路等へ飛び出さないように注意する。
 - ・遊具等を利用する際には、子どもの発達を勘案し、特に安全確保に注意を留める。
 - ・砂場では、砂を目や口に入れないように見守る。
 - ・不審者に近づかないよう注意を払う。
- iii) 子どもの人数や健康状態の確認
- ・目的地への到着時や出発時に加え、必要に応じて人数や健康状態を確認する。
- (エ) 帰所後
- i) 子どもの人数、健康状態等の確認
- ・子どもの人数を確認する。
 - ・子どもの健康状態、ケガの有無を確認する。熱中症を避けるため、暑い時には必要に応じて水分補給を行うなど、健康管理を十分に行う。
- ii) 帰所の報告
- ・帰所後、戸外活動計画に実際の帰所時刻等を記入し、児発管等の責任者や事業所等に残る職員と戸外活動から帰った旨を共有する。
- iii) 戸外活動後の振り返り
- ・戸外活動経路や目的地に新たな危険な場所を見つけたり、伝えておくべき情報があったりした場合には、職員間で共有する。
 - ・個々の子どもについて、療育上の配慮等に関する気づきがあった場合には職員間で共有する。
 - ・戸外活動時に子どものケガ等の事故やヒヤリハット事例があった場合には職員間で共有する。

(3) 散歩・戸外活動計画

- ・散歩及び戸外活動を行う際は、事前に計画表を作成すること。(様式2)
- ・計画表は従業員全員で情報を共有すること。

5. 車両送迎時の安全管理の取組

(1) 送迎計画表の作成

- ・新年度の事業所利用者確定に合わせて、送迎を必要とする子どもの人数を把握する。
- ・送迎場所まで送迎車両による走行を行い、交通量・道路状況・危険個所等の確認を行うとともに、所要時間を測定する。
- ・子どもの人数及び所要時間により、ハイエース及びシエンタでの送迎計画を策定する。
- ・送迎保育園・幼稚園、保護者へ送迎計画を配布する。

(2) 危険個所に関する情報の共有

- ・送迎経路確認で得られた危険個所の情報について送迎車両を運転する全職員で共有し、認識の共有を図る。

(3) 迎え時

- ・プレイルームホワイトボードに書き出された送迎者の名簿を添乗者とともに確認する。
- ・送迎場所に到着後、子どもの体温を測定し、関係者から子どもの体調等を聞き取りする。
- ・高温（37.5度以上）が確認された場合は関係者と欠席を相談する。
- ・事業所に到着後、子どもを一人づつ、手を取り、送迎車両から降ろし事業所へ導くこと。
- ・全員降ろし終わったら運転日誌に子どもの人数、走行距離、運転者及び添乗者名を記入する。
- ・所定の場所に駐車後、エンジンを停止すると設置している置き去り防止装置から、「車内を確認し下車確認ボタンを押して下さい」とのメッセージが流れるので、子どもの下車を確認後に操作すること。（送り時も同様）

(4) 送り時

- ・添乗員が子どもの人数確認を行う。
- ・送迎場所に到着後、関係者に子どもを引き渡す。
- ・運転日誌に子どもの人数、走行距離、運転者及び添乗者名を記入する。

(5) 冬期間（12月1日～3月31日）の送迎

- ・冬期間は交通渋滞等が発生するため、余裕のある送迎計画を作成し、関係者に配布する。
- ・降雪に伴い路面状況が悪化するため、時間に余裕を持って安全運転に努める。
- ・夏タイヤから冬タイヤへの交換は早めに行い、送迎の安全向上を図る

(6) その他

- ・運転者は体調管理に十分に努めること。
- ・利用者の変更に伴い、送迎計画は見直しを行う。
- ・必要に応じて、定期点検等を行う。

6. 降雪・積雪時の安全管理の取組

- ・玄関前が凍結している時は融雪剤を散布し転倒防止を図る。
- ・屋根雪の落下の恐れがある場合は撤去する。
- ・玄関前駐車場の積雪が多い場合は融雪ヒーティングにより融雪する。
- ・車両の走行は十分な車間距離を確保し、速度を控え交通安全に努める。
- ・社員駐車場の除雪は外部委託し、駐車場を確保する。

7. 再発防止の徹底

- ・事故及びヒヤリハットが発生したときは、速やかに報告書の作成し従業員全員で共有する。
(様式3及び様式4)
- ・事故が発生した原因等を分析し、再発防止策を講じる。
- ・マニュアルに沿って点検を実施する。

第3章 災害時マニュアル

1. 想定される災害の種類

- ・地震
- ・水害（洪水）

（1）日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画（別紙1）による。
- ・地震発生後に情報収集に努め、津波警報が発令され避難勧告が出た場合には、速やかに避難所へ移動する。

（2）大雨による洪水

- ・社会福祉施設避難確保計画（別紙2）による。
- ・大雨警報発令後、情報収集に努め、避難勧告または避難指示が出た場合には、速やかに避難所へ移動する。

第4章 その他マニュアル

1. 火災・救急対応マニュアル

- ・別紙3～別紙5参照

2. 不審者対応時マニュアル

- ・別紙6参照

3. 通所児童が行方不明になった場合の対応マニュアル

- ・別紙7～別紙9参照